

令和2年1月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和2年1月22日（水）13：30～14：30

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 松本委員 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：なし

事務局：青谷教育部長 簗原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 柴田文化課長 辻学校給食センター所長 教育総務課庶務係（松尾、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - (3) 教育委員会報告
4. 議案 なし
5. 協議事項
 - ・学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について
6. その他事項
 - (1) 各課（所属）等報告
 - (2) その他
7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会
13時30分、議長が開会を宣言。
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - ・市内小中学校でもインフルエンザによる学級閉鎖が出てきています。学校には注意喚起をしているところです。
 - ・予算ヒアリングも終わり、最終調整をしているところです。市全体の発展等もあり、教育にだけ予算をつけるわけにもいきませんので、追い送ったり我慢をせざるを得ない部分もあります。
 - (2) 教育委員情報交流 なし
 - (3) 教育委員会報告 なし

4. 議案 なし

5. 協議事項

米倉議長 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について、教育総務課より説明をお願いします。

教育総務課長 本年度実施した小野小学校の排水設備改修は、国の補助金を活用して施工しており、その補助金の事務手続き上、交付申請時の施設整備計画の作成と、工事完了時に事後評価を行い、文部科学省に提出するとともに古賀市ホームページで公表する必要があります。今回はこの工事の事後評価の内容を協議させていただきたいと思います。資料の3枚目をご覧ください。既に提出しております整備計画の内容です。施設整備計画の目標の(4)教育環境の質的な向上を図る整備として、市農業集落排水処理施設条例に基づき農業集落排水施設に接続する必要があるため、今回の工事を行うこととしております。この条例には農業集落排水が供用開始された場合、遅滞なく接続する必要がある旨規定されております。4枚目の工事の平面図、写真をご覧ください。2つあった浄化槽を廃止し、小野小学校前面に来ていた下水管に接続をしております。5枚目をご覧ください。これから今回協議いただく事後評価となります。6枚目をご覧ください。事後評価をご覧ください。4. 総合的な所見では、施設整備計画の目標は達成できたとし、その裏のページの真ん中、(4)教育環境の質的な向上を図る整備では、達成状況を目標を達成した、所見を市農業集落排水処理施設条例に基づき、浄化槽の廃止や下水道管へ接続するための排水設備改修を行い、法令等への順守や教育環境の向上に寄与したと評価できると考えおります。このとおり事後評価を決定し、文部科学省へ提出するとともに古賀市ホームページで公表したいと考えますが、よろしいかご協議をお願いします。

米倉議長 毎回こういう事後評価をおこなっているのですか。

教育総務課長 今回学校施設環境改善交付金を使ったため、数年前から事前計画と事後評価が必要になっています。

小山委員 下水道課の検査は終わっているのですか。集落排水は何年以内に接続するのですか。

教育総務課長 検査は終わっています。汲み取りについては3年以内に接続することが義務付けられています。そのほかについては遅滞なくということになっております。下水道課に確認すると3年以内に接続する指導がっております。この集落排水は平成29年度に工事が出来上がっておりますので、ちょうど間に合ったという状況です。

小山委員 青柳小学校はまだですか。また公共下水につながる場合は補助金ですのですか。

教育総務課長 青柳小はまだです。補助金が採択されればということになります。採択されなければ市単独で行うことになります。

米倉議長 青柳小が終われば全校終わるということですか。

教育総務課長 はい、そうです。

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

- ・現在、当初予算の市長査定が終わり最終調整をしております。来年度予算については3月市議会で審査を行い、採択をされたのち確定することになります。

イ、教育総務課

- ・平成31年度学校施設整備の主たる工事等について。今年度予定しておりました委託、工事については、表をご覧のとおり、小学校・中学校の空調設備整備工事と一番下の古賀北中学校プール附属棟防水改修工事を除き、無事完了しております。まず小中学校の空調設備整備工事ですが、予定通り進捗しており、全体の進捗率は90%を超えた状況になっております。具体的には、多少の差はあるものの普通教室、特別教室内はほぼ完成しております。学校全体の電気の容量を大きくするための工事、いわゆる受変電設備の改修については、現在のところ9学校完了しているところです。
- ・学校トイレ改修に伴う、みんなの学校トイレアイデアコンテストについて。別紙資料をご覧ください。学校施設長寿命化計画に基づく、誰もが快適に利用できるトイレの整備にあたり、まず、トイレ改修にあたっての基本的な考え方を取りまとめたと考えています。この度、その意見の一つとして子どもの意見を広く収集し、施設整備の参考とするためと、児童生徒がユニバーサルデザインに対する認識を深めてもらうため、全小中学校から、みんなの学校トイレのアイデアを募集しました。別紙のとおりアイデアが集まり、その中で、教育委員会と業者とで、ユニバーサルデザイン、快適性・省エネ性、独創性、レイアウト、意見聴取・集約、作品の出来栄え・見栄えなど審査した結果、最優秀賞が小野小学校、特別賞が千鳥小学校と決定いたしました。作品は、2月10日～14日市役所2階市民ホール、2月21日～28日リーパスプラザこが交流館フォーラムで展示いたします。

米倉議長 空調工事が全部終わるのにあとどれくらいかかるのですか。

教育総務課長 普通教室と特別教室の一部は今年で終わります。

教育長 特別教室の一部といましたが、技術科室、家庭科室、理科室は未定です。

米倉議長 トイレですが、ウオシュレットの子ども希望は2校だけですね。

ウ、学校教育課

- ・いじめ不登校状況について。欠席日数の累積により30日を超えている児童生徒数が増加していますが、そのうち多くは登校しております。それぞれの学校の中で対応できている状況です。
- ・児童生徒の登下校にかかわる事件事故については掲載のとおりです。小学校で車に乗っている男性から児童が声をかけられる事案が発生しております。児童が立ち去って、被害は発生しておりません。
- ・教職員の研修状況については掲載のとおりです。
- ・学校教育関係各種表彰状況について。先月までの報告に加え、舞の里小学校が全国学校園庭ビオトープコンクール2019において奨励賞、花見小学校が日本教育公務員弘済

会教育実践の部の最優秀賞を受賞しております。

- ・学校教育課から今後の見通しについて報告します。青柳小学校の運動会組体操について、地元からの要望が強く継続してきたが、国や県の方針と子どもの実態に応じた安全確保を重視して、令和2年度より青柳小学校においても段数の高いピラミッドやタワーは行わないという方向になっております。
- ・教職員研修資料制作について。古賀市の人権教育の歴史や取組の意図をまとめた、学校教職員向けの研修資料です。新規採用教員が急増する中で、これまで古賀市が積み重ねてきた人権教育の取組の歴史や意義をしっかりと受け継いで、一人ひとりの子どもを大切にす指導を維持向上させるために本資料を作成し、活用することで研修を実施していくこととしております。3月に印刷し4月から活用できるよう対応を進めております。
- ・学校管理規則の改正を予定しております。内容は令和2年度前期終業式、後期始業式に関することです。10月第1週の終わりが前期終了式、第2週の始まりが後期始業式になっていますが、令和2年度だけ体育の日がスポーツの日として7月24日に設定されているため、このままでいくと月曜日が終業式火曜日が始業式となるので、例年通り実施できるよう令和2年度のみ特例を設けるよう改正予定としております。

エ、生涯学習推進課

- ・1月12日に成人式記念駅伝、成人式を実施しました。事故もなく盛大に行われたことを報告いたします。午後の成人式においては出席いただきありがとうございました。新成人も今年は特におだやかで落ち着いてよい節目の日を迎えることができたのではないかと考えております。新成人の参加は418名で住民基本台帳上での案内は606名でしたので69%の参加で例年並みです。

オ、文化課

- ・市史編さん基本方針について報告させていただきます。市史編さんについては平成27年1月議会における一般質問において、市制30周年令和9年を目途に編さんするという事で前市長の発言があり、これを受け、平成29年度から市史編さん準備係を設け編さんに向け取り組んできたところです。新市長となり、1名増員の新体制で市長をはじめとしたメンバーで編さんの基本方針の協議を重ねた結果、市制施行30周年では古賀市うるわしの続編を作ることとし、市史の全面改定については令和29年度、市制施行50周年を目指すこととなりました。理由としては莫大な費用と労力を要するため、発行に関しては50年のスパンでいくことが妥当ではないかという判断によるものです。実際には現在の町史から60年が経過することになるが、20年ごとにうるわしのような記念誌を中間でまとめることになりそれで備えるということになります。併せて、船原古墳の調査を進めておりますが当初は令和4年度に調査を終える計画でしたが、内容を吟味し、計画を延長し、おそらく調査結果が出るのは令和8年度の見込みとなっております。そのため市制施行30周年で刊行予定のうるわし続編でも完全な記述は難しいと思われるので、基本方針の3にありますように、船原古墳については別冊で市民の

皆さんにわかりやすくまとめる予定となっております。記録作業や資料収集は怠ることはできませんので、当面はそういった作業に努めていきたいと考えております。

- ・赤星孝と赤星信子展が福岡県立美術館で開催されます。古賀市でもご夫妻の絵画を2月11日から3月1日までリーパスプラザこが歴史資料館で展示させていただきます。こちらはアートサポート講座を受講された市民の方が設営とキャプションを作成されております。

カ、青少年育成課

- ・12月21日に行われた青少年育成市民会議主催の少年少女の主張作文発表会及び表彰式に参加いただきありがとうございました。当日はたくさんの方に参加いただき、表彰式並びに作文発表がにぎやかに行われました。
- ・2月15日13時30分からリーパスプラザこが交流館において、通学合宿事業の報告会と未実施校区の方々に対する説明会を行うこととしております。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (4月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 4月定例教育委員会は4月22日13時00分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時30分時閉会した。